

発行人：山下真一郎
編集人：梶井邦広
#1：白川千津子
編集協力：翠山企画舎



JAWS レポート 63

すべての
生きものに
尊厳を！

Animal Welfare Society



発行 / 社団法人日本動物福祉協会 〒141-0031 東京都品川区西が田 8-1-8 十利屋ビル六 電 (03) 5740-8856 販 (03) 5496-0930 http://www.jaws.or.jp

63号 主な内容

JAWSセミナー概要報告	1	2	「海外情報」IAHAIO/ドイツ訪問	4
視察報告	2	2	法改正に向かつてのねこのめ日記	5
支部だより(南大阪支部)	3	3	総会議事録/理事会レポート/作文募集	6
口蹄疫に関して	3	3	おしらせ/カレンダー/ブック案内	6
捨て犬、捨て猫防止キャンペーン	3	3	寄付者ご芳名/事務局から	7
動物愛護ふれあいフェスティバル案内	3	3	ジョイスジュニアコトナイ	8
			Just Giving	7
			とは?	

次号は 12 月発行予定です

シエルターメデイシンにより良い譲渡に向けて シエルターにおける獣医学的管理と行動学

後 塚本瑞穂、池田日本獣医協会、(公社)日本動物病院福祉協会 ■ 監 菅野マリス(ジャパニミテッド) ■ 共 催 NPO 法人 スプロウ(ノック)

2箇所で開催しましたセミナーは、自治体動物愛護担当職員、獣医師、動物看護師およびシエルター関係者を対象としたものでしたが、沢山の方々に参加頂きました。アメリカで「シエルターメデイシン」を研究、実践されている田中亜紀先生(米田カリフォルニア州立大学デービス校教員)、そして動物行動学を教え、臨床現場でも活躍されている入交昌巳先生(北里大学専任講師・東京会場のみ)、水越美奈先生(日本獣医生命科学大学獣医学部専任講師)また、臨床獣医師の立場から柴内裕子先生(赤坂動物病院院長・大阪会場のみ)を講師として招聘した今回のセミナーは、合計4日間に亘り多くの実践的知識を学ぶ事ができたと同時に、Q&Aの時間には参加者も現場の声を積極的に交換しあう場面もあり、有意義な時間となりました。

セミナー内容は多岐にわたり、その情報量も非常に多いので、ここでは田中亜紀先生の「シエルターメデイシン」に関する講演の概要をご紹介します。※詳しい内容については、今秋、講師の先生方の講演内容全般をそのスライドと共にHPに掲載する予定です。興味のある方は是非そちらをご覧ください。



パネルディスカッション(東京会場)
講師：(左から)水越先生、入交先生、田中先生

東京会場=6月12日~13日
於：日本獣医生命科学大学

大阪会場=6月26日~27日
於：大阪府立大学りんくうキャンパス

セミナー

シエルターメデイシンの 始まり

シエルターメデイシンの概念はアメリカで生まれ、2001年にカリフォルニア州立大学デービス校で、世界で初めて獣医学分野として学術的プログラムが発足した、また新しい分野です。

一方、シエルターワーク自体の活動は歴史も長く、アメリカでは1866年にASPCAが発足した後、今では行政シエルター(いわゆる保健所)、民間シエルター(SPCAなど)、ソーシャルスキュー団体(柴内レスキュー、F・V・レスキューなど)等多数のシエルターが存在し、相互協力をしています。というのも、シニ

シエルターメデイシン (伴侶動物の群管理)とは

群管理とは一般の小動物の臨床(動物病院など)とは目的がはっきり異なり、群管理での最大の目的は、群の健康を維持し、心身ともに健康な動物を1頭でも多く譲渡することです。つまり、伝染性疾患が発生した場合などは群全体を守るための最適な手段を講ずる必要はなくなりません。また、群管理では、環境因子や動物間の相互作用が大きく影響してきます。管理項目(譲渡、引き取り、安楽死の頭数および割合、シエルター内での重大な疾患の発生率と罹患率/譲渡直後の疾患の発生頻度・平均補償日数・譲渡後の出席

シエルターメデイシンの概念は、シエルターメデイシン(伴侶動物を譲渡する場面の獣医学)の概念が確立されていきました。

り頻度と理由など)を定量的可能な数値で表記し、常にモニターして介入処置の成否を評価し、様々な疫学的統計学的計算のデータに基づき適切な処置を行います。

シエルターメデイシンで 考えること

まず大半なのは、動物を病気にしないことです。病気の動物をほしいると思ふ人は少ないはずですが、心身ともに健康な動物であれば、効果的な譲渡が推進されます。

犬や猫が家族を失って、シエルターのような所に収容されると環境の変化により多大なストレスに見舞われます。

シエルターにおける犬猫の ストレス因子

- ・家族からの分離
- ・見知らぬ場所かつ狭い場所に閉じ込められる恐怖
- ・ワクチンや身体検査
- ・退避
- ・やるべきことがない
- ・環境音が合わない
- ・気温
- ・人や他の動物からの干渉

これらのストレスは、感染性疾患の発生や問題行動の発現の引き金になります。そしてその結果、譲渡数が増えたり減少したりという悪循環に陥ります。よって、これらの反応に対処して群の健康を維持するのがシエルターメデイシンです。予算、譲渡の可能性、疾病の感染力等との兼ね合いでどの程度治療できるか、群を守るためには、どのように処置するかを考えます。

疾患をすでに持つてシエルターにきた場合は、シエルターによって、そして予算をどれだけもっているかによって出来る事が異なってくるま



会場の様子(東京)



パネルディスカッション（大阪会場）
講師：（左から）田中先生、柴井先生

す。それぞれにおいて、どの疾患をどう処置するか、あるいは諦めなければならぬかを判断していきます。

無駄な手術を防ぐためにも、アメリカのほとんどのシェルターでは、手術前に不妊手術を行うことが義務づけられています。幼齢動物における早期不妊手術とは、猫では6ヶ月齢、犬では5ヶ月齢までの性成熟前に行われる不妊手術のことです。シェルターに来る動物をなるべく減らすという意味でシェルターメディシンにおいて非常に重要な役割を果たしています。アメリカのシェルターでは20年以上前から実施されており、安全かつ効果的な卵巣摘出方法として確立されています。

動物がシェルターに来て快適に過ごせるように、問題行動を軽減させるようにするのにもシェルターメディシンの一つです。そのために、人や猫の行動学的な習性をよく理解し、動物が本来持つ良い習性をなるべく引き出すようにします。収容されている間は苦痛のないように、快適に過ごせるようエンリッチメント（生活環境の向上）を含めた動物福祉を考へることも非常に重要な分野です。

シェルターメディシンと動物行動学

シェルターに連れて来られる動物たちが行動学的な問題を抱えている傾向にあることから、シェルターでは動物行動学や行動学に関連したプログラムの改良が求められるように

なりました。シェルターにおける行動学プログラムの目的は、動物を保護されやすくすること、新しい家族とできるだけ一緒にいられるようにサポートすること、住民に危害を加える可能性のある動物を識別しないこと、シェルター内の動物のQOLを向上させること、そしてシェルターに動物を来させないことです。

シェルターメディシンと譲渡

家族が人や猫を手放す理由としてよく挙げられているのが「問題行動」です。シェルターでは、譲渡された動物が再び戻ってこないようにするために様々な努力がなされています。その一つが動物の気質にもとづいてどのような家族に譲渡されるかが適しているかを判断すること、気質評価です。問題行動を完全に予測する気質評価は存在しませんが、譲渡前における程度予測できれば、譲渡後の動物との接し方や問題行動への取り組みを効果的に行えます。

シェルターメディシンと動物病院

シェルターメディシンでは一般の動物病院との連携が不可欠で、動物が譲渡された後のフォローは動物病院が担います。また、アメリカではシェルターに来る動物の多くが、問題行動が原因で家族に解放されています。このような状態をなくし、そもそも動物をシェルター行きにさせないために、動物と人間との絆が壊れかけているのをいち早く察知し、改善できる唯一の存在が動物病院の獣医師であり、家族が動物を手放さないうちから最大の防波壁となりうるのです。家族を失った動物にもう一度チャンスを与える役割がシェルターメディシンであり、そのチャンスを生かして維持できるのが動物病院なのです。

ペットショップで展示されている子犬が、狭いケージの中に入れておられるとの通報を受けて観察に出向きました。

ペットショップには2頭の犬が展示されており、悪臭がしてしまいました。ケージの中にはおもちゃやガムがあり、水も準備されていません。通報があったケージは子犬が動き回れる広さがあり、高さ40〜50センチで子犬が四足で立ち上がった際に耳の先が大井に当た

狭すぎるケージ 視察

るケージで、一そろそろ天井に頭が付きそうだとケージが小さいことは認識をいたしました。

くかかないかというくらいのものでした。ケージの下には犬種と値段、そして性別しか表示されておらず、店主に話を聞くと犬は

今回の視察で気づいたこと

今回の視察で気づいたこととして、動物取扱業者が遵守すべき基準にある生産地や生年月日等の情報も表示がありませんでした。このような点について動物取扱業者を管轄する地域の自治体へ連絡をし、犬の体に見合ったケージの経過観察と表示についての指導を行っていたらどうでしょうか。



ありませぬ。また、動物取扱業者が遵守すべき基準にある生産地や生年月日等の情報も表示がありませんでした。このような点について動物取扱業者を管轄する地域の自治体へ連絡をし、犬の体に見合ったケージの経過観察と表示についての指導を行っていたらどうでしょうか。（大井里美）

数年前に犬を購入したブリーダー宅を1年ぶりに訪問したところ、そこにいた十数頭の犬達が非常に重要な環境下に置かれ、その変わり果てた姿を見て心配になった相談者が当協会に電話を下さいました。その犬舎は約1年前から事情により、以前とは別の動物取扱責任者に動物の管理が一任されていた。

犬は一般家庭の一室に収容されていたが、相談者が再訪問する際に行き先を聞き、実際の現場を確認することが出来ました。また数回の訪問と話し合いにより、犬たちを相談者並びにその協力者で分担保護した中、当協会でも生命の危険が危惧された小型犬（キヤバリア）1頭を保護しましたので、その経過を報告いたします。

犬たちは人里離れた山林の中の一軒家に収容されていました。そのブリーダー宅には、寺門として築造しているある大型犬種が6頭とその他小型犬種（3犬種）計11頭が、悪臭漂う暗く暗い室内で、積み重ねられたクレートの中に1頭ごと収容されていました。責任者は一言して適正な飼育（適量の食料と運動）を主張していましたが、私たちの前に連れて来られた2頭の大型犬の飼育員は毎

帯ではありませんでした。肋骨や背骨が浮き出ており、身体の脂肪や筋肉がなくなり、苦しい腹部のくびれを確認しました。また、爪は先が尖ったまま伸びており、耳の汚れや毛玉があることから、日々のケアも十分されていないことが推測され、ネグレクトを強く疑いました。クレートに近づくと許可してもらえなかったものの、遠目から1頭の小型犬（キヤバリア）が、非常

の診察で、体重が平均の5割程度しかなく、血液検査からも食餌が十分に与えられていない事が示唆されました。さらに、保護後の食欲は異常なほど旺盛で、数日間の適切な給餌により数kgの体重増加が見られました。これは、何らかの疾患による前庭というより、ネグレクトによる給餌不足であったこととの裏付けの一つです。

現在保護されたそれぞれの犬は順調に体重を増やし、健康状態を回復しつつあります。当協会が保護したキヤバリアも2.8kgだった体重が、保護後10日で4kgを越えました。

ブリーダーによるネグレクト現場 視察

に委せて四足で立っていることすらできない程衰弱していることが見てとれました。

状況から環境や飼育の管理改善よりも先に、至急獣医師による人の健康状態のチェックが必要であると判断しました。責任者にはこのままでは生命に関わるリスクが存在することを伝え、自身で管理できないのなら協力者等に一時的保護をお願いし、まず人の休養を回復させることを提案・説得しました。しかし残念ながら、この日責任者が保護に同意したのは1頭の大型犬（6歳）だけでした。

今回の事例で、命の危険が目前にあっても、動物を保護することが難しい現実制度の不備への歯がゆさを再認識しました。責任者の飼育管理改善を待っているうちに、動物たちの命が苦痛のなか失われてしまつては遅すぎるのです。（菅野多恵）



発見した日



動物病院に入院



最近の様子